

施策体系	基本目標	2 若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる
	施策名	1. 出会いと結婚の機会づくり

◆総合戦略における指標(KPI)

指標	年度		28年度	29年度	30年度	R元年度
出会い応援事業参加者数(人)		目標値	115	160	205	250
(31年度目標値の設定の考え方) 出会い応援事業で実施する婚活イベント等の参加者数[現状値:100人(H27年度民間事業者イベント参加者50人+H26年度結婚サポートセンターイベント(市内開催分)参加者44人)]		実績値	122	224	232	254
		達成度	106.1%	140.0%	113.2%	101.6%

指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	今後の方向性
本施策の成果指標については、前年度より22ポイントアップし、目標の達成度としては101.6%となりました。官民連携で取り組み始めた「love おおむた」プロジェクトにより、民間団体が実施する婚活イベントと同日に婚活セミナーを開催したほか、民間団体が開催する婚活イベントへの支援などによる出会いと結婚の機会づくりに取り組みました。その結果、目標を超える参加を得ることができました。	順調	近隣自治体の連携をはじめ、市内の民間団体等との関係づくりを推進し、婚活イベントへの支援などによる出会いと結婚の機会づくりに引き続き取り組みます。

構成事業名	事業内容	指標名	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性	
おおむた縁結び支援事業	婚活・婚活イベント、セミナーを通じて独身男女の結婚を支援します。	出会い応援事業参加者数(人)	250	・R元年度から官民連携で取り組み始めた「love おおむた」プロジェクトにより、民間団体が実施する婚活イベントと同日に福岡県と市の共催でセミナーを2回開催しました。(セミナー参加者12月:60人 2月:11人) ・民間団体が実施する婚活イベントに対して、補助金(20万円×2団体)を交付しました。(イベント参加者数10月:61人 12月:83人 2月:39人 カップル成立数:33組) ・イベント等の周知については、「広報おおむた」、チラシ配布、ホームページ、SNS等を活用するとともに、柳川市及びみやま市とも連携して、情報の共有・発信を行いました。	順調	継続	これまでの取組みを検証し、婚活イベント等の再検討を行います。柳川市及びみやま市とも連携し、情報の共有や情報発信を行い、広く参加者が集まるよう取り組みます。
			254				
			101.6%				

施策体系	基本目標	2 若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる
	施策名	2. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

◆総合戦略における指標(KPI)

指標	年度		28年度	29年度	30年度	R元年度
子育てしやすいと思っている市民の割合(%)		目標値	52.0	54.0	56.0	58.0
(31年度目標値の設定の考え方) 現状値から10ポイント程度(年2ポイント)の向上を目指す。 [現状値:47.2%(H26年度実績)]		実績値	49.2	47.5	55.3	49.8
		達成度	94.6%	88.0%	98.8%	85.9%

指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	今後の方向性
本施策の成果指標については、前年度より5.5ポイントダウンの49.8%となり、目標の達成度としては85.9%となりました。子どもに関する情報発信では、R元年12月から母子健康手帳アプリを導入し、妊娠・出産・育児に関する本市の情報配信を開始するとともに、ホームページ上に妊娠期から就学までの情報を取りまとめた子育て応援ページを作成し、わかりやすい情報発信を行いました。	順調	今後も社会情勢の変化や子育て世帯のニーズに対応した事業等を行うとともに、さまざまな子育て支援についてわかりやすい情報発信を継続して行います。子育ての負担感・不安感の軽減や子育て家庭の経済的負担の軽減などに引き続き取り組むとともに、健康づくりのスタートとなる母子の保健事業を拡充し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。また、より多くの保護者に家庭教育のあり方について見つめ直す機会を提供できるよう、参加しやすい子育て講座の実施方法等を引き続き検討します。

構成事業名	事業内容	指標名	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性	
【再掲】子育て世代包括支援センター事業	《基本目標2「4. 母子ともに心身健やかな成長の支援」参照》						
地域子育て支援拠点事業	おおむね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い、交流することにより、子育て中の保護者の子育ての負担感の緩和を図るため、つどいの広場を運営します。	つどいの広場登録組数(組)	820	社会福祉法人に委託して、適切な運営により事故もなく安全な事業の実施ができました。登録数や利用者数の増加のため、ホームページ等を活用した事業の周知を図りました。新型コロナウイルス感染症が影響して登録数(653組)は昨年度より減少しています。	順調	継続	利用者の安全に配慮した集いの場を提供します。毎年度実施している利用者アンケート結果を踏まえ、魅力ある広場づくりを進めます。乳幼児を持つ転入者に対して、健康診査案内時につどいの広場への案内を行います。
			653				
			79.6%				
ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の保護者の仕事と育児の両立支援及び児童福祉の向上を目的として、地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり行う相互援助活動を支援します。	支援活動件数(件)	870	社会福祉法人に委託して、適切な運営により事故もなく安全な事業の実施ができました。R元年度の利用活動件数は、コロナ禍の影響があったものの前年度に近い実績となっています。(R元年度1,044件、H30年度1,076件)	順調	継続	協力会員(児童の預かりを行う会員)の質の向上のため、定期的な研修を実施します。さまざまな機会を捉え事業の周知に努めることにより、会員の増加を目指します。
			1044				
			120.0%				
家庭教育支援事業	子育て情報や家庭教育に関する学習機会の提供、保護者同士のつながりへの支援のため、幼児期や就学前など発達段階に応じた子育て講座の実施や、子育てふれあい広場、子育てサークルの情報交換会などを開催します。	就学前子育て講座参加率(%)	95.0	子どもを持つ保護者に発達段階に応じた家庭教育のあり方を見つめなおす機会を提供するため、「幼児期子育て講座」「就学前子育て講座」を実施しました。「就学前子育て講座」については、就学前の全保護者の参加が見込める入学説明会を活用して実施しました。また、幼稚園等入園前の子どもの保護者が子どもと一緒に安心して集える「ふれあい広場」を実施しました。	順調	継続	より多くの保護者に、家庭教育のあり方について見つめ直す機会を提供できるよう、効果的な子育て講座等の周知や実施方法等を検討します。
			83.2				
			87.6%				
保育所、幼稚園等における保護者負担軽減	健やかな子どもの育成と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援新制度に移行した保育所や幼稚園、認定こども園等の保育料に対する支援を行います。	軽減の実施(一)	実施	市独自の保育料軽減を継続して実施しています。低所得の多子世帯やひとり親世帯等の保護者負担の軽減を実施しています。国施策の幼児教育・保育の無償化をR元年10月から円滑に実施しています。無償化の実施により、幼稚園の就園奨励費補助は9月分までの補助で事業終了となりました。	順調	継続	子育て支援充実に向けて、教育・保育の維持・向上に取り組めます。働きながら子育てできる環境づくりのため、施設の整備や定員増等、保育ニーズに応えるよう、取り組みます。今後も引き続き、市独自の保育料軽減に取り組めます。
			実施				
			—				

施策体系	基本目標	2 若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる
	施策名	3. しごとと家庭のバランスが取れた環境づくり

◆総合戦略における指標(KPI)

指標	年度		28年度	29年度	30年度	R元年度
「仕事」と「家庭(家事・育児・余暇など)」の調和がとれていると思う市民の割合(%)	目標値		38.0	40.0	42.0	44.0
(31年度目標値の設定の考え方) 現状値から10ポイント程度(年2ポイント)の向上を目指す。 [現状値:33.5%(H26年度実績)]	実績値		38.7	34.9	38.8	39.5
	達成度		101.8%	87.3%	92.4%	89.8%

指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	今後の方向性
本施策の成果指標については、目標値を下回っていますが、昨年度と比較すると0.7ポイント上がっています。保育が必要な児童に対しては待機を生じさせることなく保育の提供ができました。また、。病後児保育事業については、これまで休止していましたが、R2年1月から病児・病後児保育として再開しました。しかし、放課後児童健全育成事業については、共働き世帯の増加等により利用希望が増えており、民間放課後児童クラブへの助成等の取組みを継続していますが、待機児童の解消には至っていません。昨年度に引き続き、サービス供給量の確保や保育士・支援員等の人材確保が大きな課題となっています。	やや遅れ	学童保育所(クラブ)の待機児童解消に向け地域の実情等に応じた第2学童クラブの整備や定員の増、送迎事業の拡充等さまざまな手法を引き続き検討します。また、保育の提供については、保育需要に対応できるよう教育・保育施設との連携を行います。これらの取り組みを進め、サービス供給量の確保を図ります。また、保育士・支援員等の人材確保については関係機関と連携し、対応を進めていきます。

構成事業名	事業内容	指標名(単位)	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性	
保育所管理・運営事業	保護者の労働等の理由により保育の必要がある児童について、保育所への入所により、児童の健全育成と福祉の充実を図ります。	入所できた児童の割合(%)	100	公立保育所を含む市内22園で、安心、安全な保育の提供及び継続的な施設の運営、管理を行いました。待機児童は発生しませんでした。H31年4月から実施している、保育士の確保を図るための保育士等人材バンク事業により、市内の保育所等にR元年度は6名就職することができました。(登録者14名 求人施設21施設)	順調	継続	安心、安全な保育環境の確保のため、運営等の支援を継続して実施します。保育士の確保のため、保育士等人材バンク事業を充実させ、実施します。
			100				
			100%				
子育て短期支援事業	児童を養育している家庭の保護者の病気や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難な場合、児童福祉施設で一定期間内養育を行います。	利用申請中利用できた人の割合(%)	100	社会福祉法人に委託して、適切な運営により事故もなく安全な事業の実施ができました。委託施設の人員体制や施設の状況等により利用を断ったこともあり、利用申請中利用できた人の割合は前年度より減少しました。	遅れ	改善	委託施設の人員体制や施設の状況等による受入れの制約がある中にあっても、施設と連携を密にし、利用希望者の受入れ増を目指します。新たな受入れ先の確保に向けた検討を行います。
			62				
			62.0%				
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により家庭にいない児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供する学童保育所(クラブ)を開設します。	入所できた児童の割合(%)	100	学童保育所(クラブ)については、民間放課後児童クラブに対する補助の実施等による待機児童対策に取り組んだ結果、待機児童数の減少は図られたものの、共働き世帯の増加等を背景に利用希望は増えており、未だ待機児童の解消には至っていません。適切な運営により事故もなく安全な事業の実施ができました。	やや遅れ	改善	待機児童が生じている校区の状況や本市の財政状況等を踏まえ、支援単位の増、送迎事業の拡充、民間放課後児童クラブの活用のほか、放課後の児童の居場所などの様々な手法の検討を行います。長期休暇時の預かりや預かり時間の延長等、放課後児童健全育成事業の充実に必要な学童支援員の確保に向け、処遇改善を含む手法等の検討を進めます。
			98				
			98.0%				
休日保育事業	日曜祝日に、仕事等の理由により保護者による保育が困難な場合、公立の保育所で休日保育を実施します。	年間延べ利用者数(人)	350	日曜日や祝日等に仕事等の理由により、家庭での保育が困難な児童に対して天領保育所内で保育を行っています。保護者が安心して児童を預けられる環境づくりを行い、安心・安全な保育の実施ができました。	順調	継続	休日保育事業について情報発信を行うとともに、安定的な保育士の確保に努め、サービスが必要な家庭への支援が提供できるようにします。
			384				
			109.7%				
病後児保育事業	児童が病気の回復期であり、集団保育が困難な期間、一時的に施設が預かることによって、子育てと仕事の両立を支援します。	事業の再開	再開	R2年1月から、市内の学校法人に委託して病児・病後児保育事業として再開しました。適切な運営により事故もなく事業の実施ができました。	大変順調	継続	事業者へ指導医、協力医療機関とのさらなる連携を促します。
			再開				
			—				

施策体系	基本目標	2 若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望をかなえる
	施策名	4. 母子ともに心身健やかな成長の支援

◆総合戦略における指標(KPI)

年度	指標	28年度	29年度	30年度	R元年度	
	助産師や保健師等による産後・退院後の指導・ケアへの満足度(%)	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0
(31年度目標値の設定の考え方) 国「健やか親子21(第2次)」の指標と目標より設定 〔現状値:79.5%(H26年度実績)〕	実績値	83.6	85.0	90.1	89.6	
	達成度	102.0%	102.4%	107.3%	105.4%	

指標達成度に関する要因分析	施策の進捗	今後の方向性
自己管理意識の向上や妊娠の週数に応じた健康診査受診の促進に向けた、妊娠11週以内の届出の周知や届出時の面接による状況の把握、医療機関等との連携による保健指導などを行った結果、成果指標に掲げる目標値を達成することが出来ました。あわせて、子ども医療費助成の拡充や平日時間外小児救急医療の確保に取り組むことで、母子ともに心身健やかな成長を支援しました。	順調	今後も引き続き、子ども医療費助成や妊婦健康診査の公費負担、平日時間外小児救急医療の確保などに取組み、妊婦と胎児、乳幼児の健康管理の充実と子育て家庭の経済的負担の軽減を図っていきます。安心して子どもを産み、育てることができるように、H30年度に開設した子育て世代包括支援センター(愛称:はぐはぐOomuta)の充実を図っていきます。

構成事業名	事業内容	指標名	目標値 実績値 達成率	R元年度取組みの実施状況	事業の 進捗	今後の方向性	
子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、専門職による妊産婦等の状況に応じた継続的・総合的な相談・支援や、必要とされる支援のコーディネートを実施するワンストップ拠点を整備します。	セルフプラン策定割合(%)	100	妊娠期から子育て期にわたり、専門職が各種の相談に応じ支援を行い、ハイリスク者に対しては、継続した支援を行いました。業者が提供する母子健康手帳アプリを活用し、妊娠・出産・育児に関する、本市の情報配信を開始しました。妊産婦のメンタルヘルスは、妊娠・出産・育児に大きな影響を与えることから重要であるため、市内の産科・精神科医療機関との連絡会議を開催しました。	順調	継続	庁内の関係課や関係機関等との連絡調整、健康診査の結果等により、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や助言、サービス利用の支援を行います。
			100				
			100.0%				
子ども医療費助成事業	子どもの医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図ります。なお、助成対象を入院通院ともに中学生まで拡充するとともに、所得制限を撤廃しました。	子ども医療費受給者1人当たりの平均助成額(円)	25,000	・中学生までの入院、通院の助成を継続して行いました(中学生は市独自助成)。 ・子どもの疾病を予防し、医療費増加抑制につながる取組みを行いました。 ①窓口配布の制度案内チラシや医療証送付時の通知に、「上手な医療機関のかかり方」・「小児救急医療電話相談(＃8000)」の情報を掲載。②3歳及び新1年生の医療証送付時に、「むし歯予防チラシ」を同封。③小中学生家庭宛の制度周知チラシに、インフルエンザ予防情報を掲載。④子育て情報誌「おおむたっ子」に、感染症予防情報を掲載。⑤あわあわ手洗い教室の実施。(紙芝居などを使った講話、蛍光ローション・ブラックライトを使った手洗い体験をとおり、手洗いの重要性を伝えました。学童保育所等で8回開催)	順調	継続	市民及び関係機関への制度周知を引き続き行いながら、子ども医療費助成対象者への医療証発行を促進し、子どもを安心して産み育てられる環境を整えます。制度周知と併せて疾病予防の啓発及び事業等を行うことにより、子どもの健康を支援するとともに、医療費の増加を抑制します。
			23,808				
			95.2%				
妊婦健康診査事業	妊娠から出産までの母子の健康維持のための妊婦健康診査を実施します。	健康診査平均受診回数(回)	13.0	妊婦健康診査(福岡県内統一の検査項目)14回分の公費負担を行いました。平均受診回数は、委託料及び補助金の支払件数を当該年度の妊娠届出者数で除して算出しています。(8,755回÷671人) 特に支援を必要とする妊婦に対しては、妊婦と胎児の健康管理を行うため、継続した状況把握と健康診査結果を活用した電話や訪問による保健指導や助言等を行い、安心して出産できるよう支援しました。	順調	継続	継続して、健康診査14回分の公費負担を行います。医療機関等との連携を密にし、妊婦と胎児の健康管理を行います。
			13.0				
			100%				
救急医療及び平日時間外・休日の小児急患診療体制整備事業	平日時間外・休日における小児の急患に対し、救急医療を提供するための体制を整えます。	平日時間外・休日の開設率(%)	100	在宅当番医制による休日急患患者への医療の確保や平日時間外小児診療体制の確保、並びに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保により、体制を維持しました。具体的には、医師会や市立病院など関係機関と協議・検討を行い、市立病院の救急外来において協力医療機関の医師が当番医を行うセンター方式の拡充や、休日急患診療の開設時間の短縮を行いました。	順調	継続	「広報おおむた」やホームページへの記事掲載や啓発チラシの配布等を通じて、急患診療制度に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行うとともに、福岡県小児救急医療電話相談「＃8000」、福岡県救急電話相談・医療機関案内「＃7119」の利用促進を図ります。
			100				
			100%				